

第 1 回検討委員会 (H29. 10. 11) での主な意見

1 発達障害者圏域支援センター

圏域支援センター

- ・圏域支援センターの役割が十分果たせていないところも多い。また、支援対象者によって支援に差がでてきている。今後、児童・成人の圏域といったふうに、相談体制を一度考え直し、身近な地域で身近な支援を受けられるよう見直しをしていくべき。
- ・圏域毎の相談件数について、年代別に推移をまとめて議論をしていけないか。就労支援の件数が増えているようで、成人中心の相談になっているように思う。
- ・就労支援の件数の伸びは、成人期対応、就労支援が困難を極めているとの実態。
- ・圏域支援センターと教育との連携で、連携の様子を図で整理するなどできないか。

学齢期の相談支援

- ・学齢期における相談支援は、各地域の相談支援センターが核となっている印象。発達障害者支援センターから対応をお願いすることもあるが、特に学校の部分は支援センターでの対応。ただし連携が不十分な感がある。
- ・学齢期の相談支援は、各地域の相談支援センターで受けている。印象的には、学校に行っている保幼小の幼児、児童生徒は相談支援センターで、成人期に向けて課題がでてきそうな場合や地域生活も含め、家庭にも困難性がある場合などは、圏域支援センターとの連携を取るなどしているのではないか。取り決めはなく、また、連携期間のどちらかが気づくと言うこともある。

2 事後支援（ペアトレ、SST）の普及及び専門職養成の方策

- ・普及にあたって、研修を受けても実践に繋がらないということがある。研修後に巡回相談を実施し、すこしわからないところを助けて欲しい、といった支援があれば。
- ・研修にきてもらうだけでなく、出かけていく仕掛けができないか。
- ・年中児サポート事業を実施する中で、サポートの前段で不応状態になっている子が、発達障害のどのタイプに該当するかは、保健師やかかりつけ医でもある程度分かっているように思う。そこで、医療にかかるまでに、今できることを保護者に伝えることができれば、実際の困り感が一定減ると思う。
- ・ペアトレは専門職に受けていただき、対象児全員が療育を受けられる訳ではないので、幼稚園や保育所で一定療育的なことがどの園でも受けられるようになれば。すると、医療機関の待ち期間の不安も少なく、療育の専門家不足の点もカバーできる。

3 学齢期支援

(相談、支援ファイル・移行支援シートの活用、放課後等デイの質の向上等)

全般

- ・相談は成人期中心だが、教育も含めて状況を確認すると、特別支援学校等と繋がって相談支援体制がそれなりにあるのではないかと。それなら、小中はよいとし、高校はどうか、など立ち入って検証する必要。
- ・府では、こども発達支援センターに専門職を配置し、医療に繋ぐ前後の相談を実施できないか考えているところ。そこでは、医療機関の待機中にできることを伝えたり、福祉と学校の繋ぎなど、関係機関のつながりができないか、社会福祉事業団とも議論をしているところ。

放課後等デイサービス

- ・量的質的問題があるが、事業所数はいくらあるのか。

支援ファイル、移行支援シート

- ・今年3月に、通級指導教室、特別支援学級に通っている児童生徒に個別の授業計画・教育支援計画の策定が明示された。それに併せた支援ファイル、移行支援シートの普及を呼びかけができるのでは。
- ・25年からあまり進んでおらず、施策として打ち出す必要。持っていただく方がメリットが伝わっておらず、手間ばかりが先行している感がある。府から大きな仕掛けが必要
- ・印象だが、私立の保育所、幼稚園に伝わっていない感がある。どのようなルートで情報がいくことになっているのか。情報はあがるが、書き方がわからない、というなら要請に応じ支援をすることができる。
- ・親から、「学校に提出しても先生がみてくれない」という声を聞いている。「支援ファイルを持っていないか」と親から聞かれると、親も一生懸命書くのではないかと。

4 医療提供体制

- ・教育側としては、発達障害の診断を付けてもらうだけではなく、学校、保育所、幼稚園等々との連携をどのようにしていくのか、学校の状況等を医療機関側に知っていただくことも大切。保護者側からも「医師から言われた」と学校に過度の配慮を求められることも多く、問題が生じることもある。
- ・花ノ木医療福祉センターの児童精神科も頑張っているのだから、医療提供体制のところでも記載をお願いします。
- ・こども発達、花ノ木、舞鶴こどもがそれぞれどれくらいの療育をカバーしているのか、整理ができていけないかと。